

誰もが子どもを健やかに育みやすいと実感できるいわての実現を目指して

# いわての子どもを 健やかに育む条例 を施行しました

(平成27年4月1日施行)

岩手県では、合計特殊出生率が1.44(平成26年)と低水準にあり、出生数も長期的に減少傾向で推移しています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波による被害に伴う環境の変化により、子どもの健やかな成長に影響を与えることが懸念されています。


このような状況を踏まえ、岩手県では、県民が安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を図り、一人一人の子どもを健やかに育むことができる社会の実現に寄与することを目的として、「いわての子どもを健やかに育む条例」を施行しました。



子どもは、一人一人が  
かけがえのない存在で  
未来への希望です。

子どもが心身ともに  
健やかに育まれることは  
私たちの願いです。



 岩手県



# この条例で大切にしたい考え方

## 前文

子どもは、一人一人がかけがえのない存在であり、未来への希望である。本県の将来を担う子どもが虐待等から守られ、安心して生き、自分らしく育ち、自由に意思を示しながら、心身ともに健やかに育まれることは、私たちの願いである。

近年、子どもの権利に関する社会的関心の高まり、少子化や核家族化の進行、就業形態の変化や貧困の状況にある子どもの割合の増加等子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした状況において、県民の子育てに関する希望がかなえられ、全ての子どもが健やかに育まれる環境の整備を推進していくことが重要であり、このことは、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波からの復興に取り組んでいる現在及び復興後における地域の発展に資するものである。

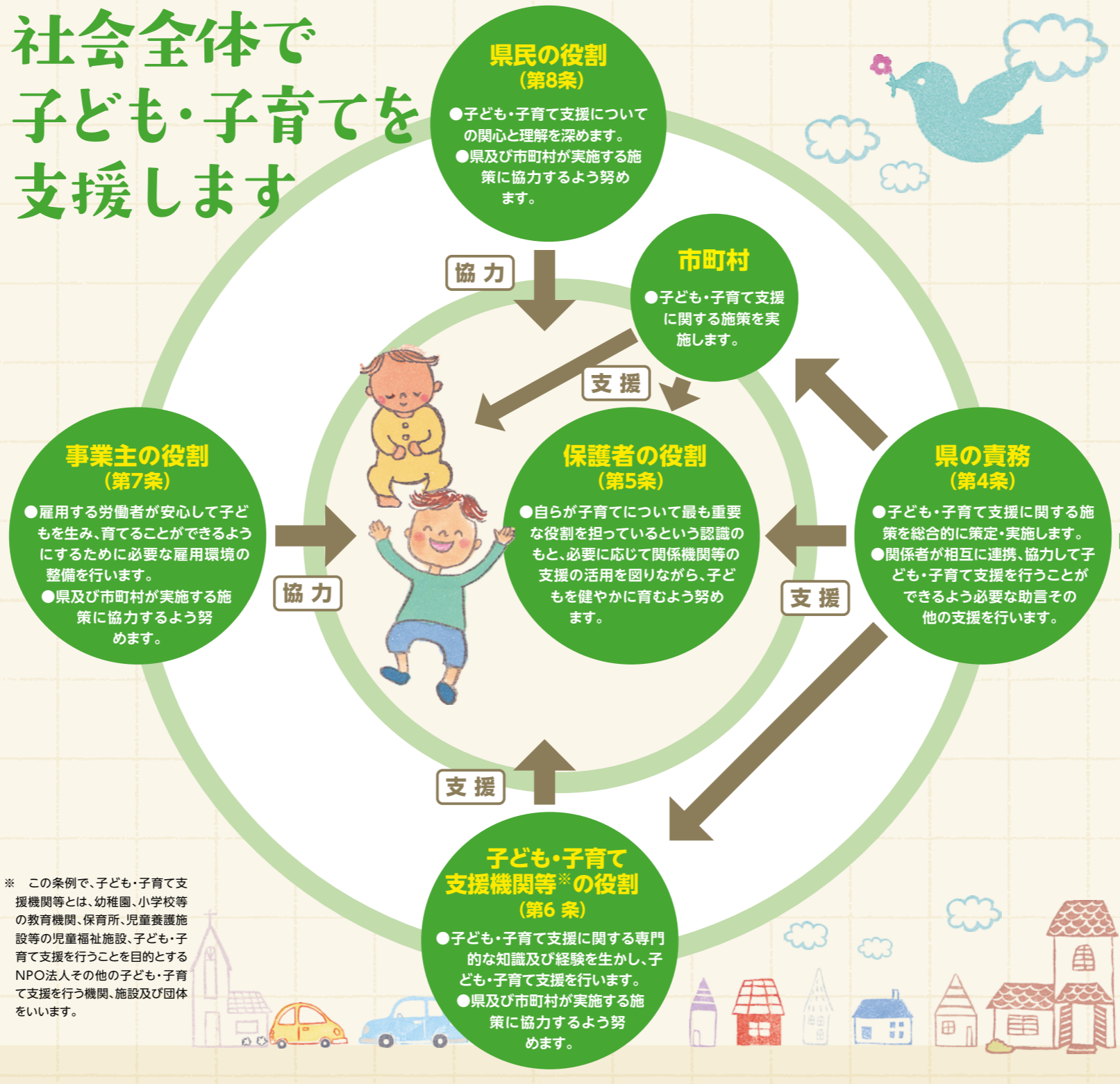
ここに私たちは、子どもの権利を尊重しながら、子どもを健やかに育むことの重要性について認識し、社会全体で県民の就労、結婚、妊娠、出産及び子育てを支えていくことにより、誰もが子どもを健やかに育みやすいと実感できるいわての実現を目指し、この条例を制定する。

## 基本理念(第3条)

### 子ども・子育て支援は…

- 子どもの権利を尊重し、その最善の利益を考慮して行います。
- 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じて切れ目なく行います。
- 県、市町村、保護者、子ども・子育て支援機関等(※)、事業主及び県民が適切な役割分担の下に、相互に連携・協力することにより行います。

# 社会全体で子ども・子育てを支援します



※ この条例で、子ども・子育て支援機関等とは、幼稚園、小学校等の教育機関、保育所、児童養護施設等の児童福祉施設、子ども・子育て支援を行うことを目的とするNPO法人その他の子ども・子育て支援を行う機関、施設及び団体をいいます。

## 基本計画等(第11~15条)

- この条例に基づく基本計画として、子育てにやさしい環境づくりや、子どもの健全な育成等を総合的・計画的に推進するための長期的な目標と施策の方向を明らかにした実施計画を定め、公表します。
- 県では「いわて子どもプラン」を平成27年3月に改定しました。このプランは、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく岩手県行動計画として位置づけられており、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする前期行動計画として改定したものです。
- 毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表します。  
「いわて子どもプラン」の詳細は、県HP <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shoushika/001858.html> をご覧ください。

## 県が取り組む基本的施策(第9条)

### 子どもの健やかな成長を支援するための施策

- 地域における体験活動・交流活動を促進します。
- 生きる力を育むための教育環境や保護を要する子どもの養育環境の整備を推進します。

### 子育て家庭を支援するための施策

- 子ども・子育て支援機関等が行う子ども・子育て支援の活用や、職業生活と家庭生活との両立のために必要な職場環境の整備を促進します。
- 子育てに関する相談体制や保育サービスの充実を図ります。

### 子どもを生み、育てようとする方を支援するための施策

- 多様な機会を通じて、結婚、出産、子育て等に関する情報提供を行い、家庭や子育ての大切さについて理解の促進を図ります。
- 経済的に自立した生活を営むための就労の支援等を推進します。



# いわて子どもプランの施策体系

## 基本方針

男女がともに家庭や子育てに希望を持ち、  
次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり

## 施策の基本方向

### ①若者が家庭や子育てに希望を持てる環境を整備する

- (1) 若者の豊かな心づくり
- (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進
- (3) 男女がともに子育てをする意識の醸成

### ②子育て家庭を支援する

- (1) みんなで子育てを支援する地域づくり
- (2) 子育て相談や情報提供の充実
- (3) 親と子の健康づくりの充実
- (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供
- (5) 子育てにやさしい職場環境づくり
- (6) 経済的負担の軽減
- (7) ひとり親家庭等への支援の充実
- (8) 被災した保育施設の復旧と保育サービスの確保

### ③子どもの健全育成を支援する

- (1) 地域における健全育成活動の推進
- (2) 岩手の食育の推進
- (3) 児童虐待防止対策の充実
- (4) 社会的養護体制の充実
- (5) 生きる力を育む学校教育の推進
- (6) 魅力ある社会教育の推進
- (7) 被災児童に対する支援の推進



岩手県 保健福祉部 子ども子育て支援課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 TEL.019-629-5456

岩手県HP ▶ <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/34301/034302.html>